

平成31年第1回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 平成31年1月24日(木) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 議 事

出席者

瑞浪市教育委員会

教育長	平 林 道 博
1 番	可 児 恵 太
2 番	加 藤 博 之
3 番	山 田 幸 男
4 番	柴 田 洋 子

説明のため出席した事務局職員

事務局長	奥 村 勝 彦
事務局次長兼	
学校教育課長兼	工 藤 仁 士
学校給食センター所長	
教育総務課長兼	酒 井 浩 二
学校統合推進室長	
社会教育課長	大 山 雅 喜
スポーツ文化課長	工 藤 嘉 高

職務のため出席した事務局職員

教育総務課長補佐	鈴 木 友 恵
----------	---------

教育長

13時30分、本日の委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

日程第1、前回会議録の承認を行う。

平成30年第15回教育委員会定例会の会議録に、2番加藤博之と4番柴田洋子委員が承認の署名を行う。

—署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行う。

本日の会議録署名委員は、教育長において、3番山田幸男委員と4番柴田洋子委員の2名を指名する。

教育長

日程第3、「教育長諸般の報告」に移る。

教育長

この1か月の大きな事業といえば、成人式である。主管課である社会教育課が「平成31年成人式を振り返って（成果と課題）」という資料にまとめているとおり、「記憶に残る素晴らしい会であった」などの感想をたくさんいただいた。21名の実行委員は、やる気も、力もある若者が揃っていた。

課題には、新成人の参加態度や飲酒、喫煙のマナーへの懸念が挙げられている。新成人は、大人としてマナーを守ることが大切であろう。

また、今回は実行委員会を22回開催したということだが、委員の負担が大変大きい。回数を減らすなど、簡素化することも課題であろう。

2022年には、成人年齢が18歳となることから、成人式の取扱いについて市の方針を決める必要がある。他の自治体では、従来どおり20歳を対象に実施するとの意思表示をしたところもある。教育委員各位には、今後、考えをお聞かせ願いたい。

1月17日は、瑞浪北中学校の竣工式及び内覧会であった。4月の開校に向け、予定どおり工事が完了したことは大変喜ばしい。また、本日、大規模改修が完成した陶幼児園を視察した。これをもって、すべての幼児園の大規模改修が完了し、全園にエアコンが設置された。

教育長

日程第4、議事に移る。「議第1号 瑞浪市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。

事務局次長

【議案資料より説明】

教育長

事務局から提案説明があったが、質疑はあるか。

各委員

質疑なし。

教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第1号 瑞浪市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第1号」は原案のとおり決する。
教育長	次に「議第2号 瑞浪市総合文化センター条例施行規則を廃止する教育委員会規則の制定について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。
社会教育課長	【議案資料より説明】
教育長	事務局から提案説明があったが、質疑はあるか。
加藤委員	「瑞浪市総合文化センター条例施行規則」を廃止するということだが、市民にとっては、「総合文化センター」という名称は、認知度が高く、親しみとなじみがある。それらがなくなってしまうのには、違和感があるが、いかがか。
社会教育課長	「瑞浪市総合文化センター条例施行規則」は廃止するが、「瑞浪市総合文化センター条例」は残るため、「瑞浪市総合文化センター」という名称は、今後も使用していく。
加藤委員	承知した。
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第2号 瑞浪市総合文化センター条例施行規則を廃止する教育委員会規則の制定について」を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第2号」は原案のとおり決する。
教育長	以上で本日の日程が終了したので、平成31年第1回瑞浪市教育委員会定例会を閉会する。

13時45分 終了

上記会議録の正確なることを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名 3 番委員

署名 4 番委員

書 記